

事業名	大分の食育推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が健全な食生活を実現するとともに、豊かな食文化の発展等を推進するため、食育のさらなる取組が求められる。また、食事マナーの習得などを通して食の大切さや感謝の気持ちを醸成するため学校、家庭、地域等が連携した食育の推進が必要となっている。
	意図	食の大切さや感謝の気持ちが醸成される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
食育人材バンクの運営	様々な分野活躍する食育の実践者・団体を登録し、県民の求めに応じて派遣(33個人・14団体 85回派遣) 地域における食育活動の支援及び市町村食育推進計画策定を支援するため、県内6地域に設置 県民意見を聴取、施策反映のために食育推進会議等の開催(4回) 家族みんなでいただきますの日の提唱及び街頭やイベントでの普及啓発の実施	直接実施	県	総コスト	12,290	12,669	13,105	17,461
地域食育推進連絡協議会				事業費	2,290	2,669	3,105	7,461
				うち一般財源	2,290	2,669	3,105	2,478
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
食育専門部会と食育推進会議の運営 食育の普及啓発				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
県民参画の推進機関として「食育推進会議」を運営し、第2期大分県食育推進計画の策定とともに、地域での食育活動を支援する「食育人材バンク」登録者を講師として85回派遣した。6地域に設置した「地域食育推進連絡協議会」が地域の食育活動や市町村食育推進計画の策定を支援した。	活動指標 「食育人材バンク」登録者の派遣回数(回/年)	74	85	85	27

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(27年度)	評価	備考	
	朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合(小5)(%)	目標値		90.8	91.2	92.0	96.0			98.0
		実績値		93.0	93.0	95.5				
		達成率		102.4%	102.0%	103.8%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	食育基本法 大分県食の安全・安心推進条例	食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、実施するためには県による取り組みと併せて、NPO等との協働が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・食育推進会議の運営について県民意見を聴取し、施策に意見を反映 ・食育関係部局や市町村と連携を図りながら、効率的、効果的な事業の実施 ・「食育人材バンク」登録者を県民の求めに応じて派遣し、各地域の食育活動の活性化を支援	132千円/%	137千円/%	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)効率化の推進	方向性の判断理由	NPO法人等との連携により効率的割効果的な事業の実施が可能のため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい啓発と取り組みやすい環境づくりに向け「食育の見える化」を推進するため、NPOや団体等と連携 ・ライフステージに応じた切れ目のない食育推進のため、大学及び企業との連携 ・食の大切さや食事マナーの習得、食文化の継承及び農林水産業への理解を推進するため学校や家庭、地域、団体等との連携強化 ・24年度は、食育NPOとの協働を促進し、事務の効率化を推進 		

事業名	食の安全・安心推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	食の安全に関する積極的な情報提供や食品関連事業者の自主衛生管理の強化が重要であり、食に対する正しい理解と安心を得ることが重要である。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
野生獣肉の衛生確保 食の緊急情報の発信 ふぐ処理講習会開催	食肉処理施設への立入調査、衛生講習会実施 (4回 171人)	直接実施	県	総コスト	36,173	35,257	39,071	39,601
	食中毒注意報による情報提供(22回)	一部委託	県	事業費	6,173	5,257	9,071	9,601
	ふぐ処理講習会開催 (新規受講者：64人、更新受講者21人)	全部委託	県	うち一般財源	3,066	4,621	8,784	9,225
意見交換会開催	食のリスクコミュニケーションの開催 (53回 2,281人)	直接実施	県	人件費	30,000	30,000	30,000	30,000
食品安全推進県民会議開催	食品安全推進県民会議開催 (会議2回、現地視察2回)	直接実施	県	職員数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00
食の安全確保推進本部運営	食の安全確保推進本部・幹事会の開催 (5回)	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名 (単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
野生獣肉の衛生確保やふぐ中毒防止のための啓発、リスクコミュニケーションの開催等を通じて、県民に食の安全についての一定の理解が得られた。	食のリスクコミュニケーションの開催回数 (回)	88	53	60	27

成果指標	指標名 (単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 (27年度)	評価	備考	
	食のリスクコミュニケーションの開催回数 (回)	目標値		42	42	42	42			60
		実績値		45	88	53				
		達成率		107.1%	209.5%	126.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品安全基本法 食品衛生法 大分県食の安全・安心推進条例	食の安全・安心は、県民の命と暮らしを守る上で県が直接実施することが責務である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 県民会議の意見・提言を施策に反映 ふぐ講習会は、(社)大分県食品衛生協会を指定し、経費を節減 部局横断的な食の安全確保推進本部を設け、部局間連携を実施 	804 千円/回	737 千円/回	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し (23年度) 事業内容の変更	方向性の判断理由	県民参画を推進し、食の安全・安心を確保するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害対策で捕獲したシシ肉・シカ肉の安全・安心確保対策としてトレーサビリティ制度を普及 		

事業名	食品表示適正化推進事業	事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	食品偽装表示の続発による不安払拭のため、食品表示の適正化を図る必要がある。また、食品添加物等の使用について消費者の不安解消のための食品検査が求められている。直売所の食品表示の適正化を推進する必要がある。
	意図	県内に流通する食品表示の適正化を推進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
食品表示モニター団体の委託	5消費者団体に食品表示モニタリングを委託(5,521店舗、食品59,991件調査) 委託先：消費者団体	全部委託	県	総コスト			15,219	16,717
食品表示検査の実施	アレルギー物質や食品添加物等の検査(103検体：アレルギー物質28検体、食品添加物20検体、農薬55検体)	一部委託	県	事業費			5,219	6,717
食品表示出前講座	食品表示講演会、展示等の実施(13回、参加者717人)	直接実施	県	うち一般財源				
直売所食品表示マニュアルの作製	直売所の商品取り扱いの実態に即した食品別表示マニュアルの作製・配布(2,000部)	直接実施	県	人件費			10,000	10,000
				職員数(人)			1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	食品表示制度の講座の受講や消費者が日常の買い物を通じた食品表示モニタリングの実践及び関心の高い食品添加物等の検査を実施することで食品表示、食品添加物等の使用について一定の理解が得られた。また、県内直売所用食品表示マニュアルを2,000部作成し、出前講座の開催と併せて配布することにより、食品表示の適正化が促進された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			食品表示検査(回)		21年度	22年度	目標値	目標年度
						103		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	食品表示検査(回)	目標値			100	200		達成	
		実績値			103				
		達成率			103.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品安全基本法 食品衛生法 消費者安全法	食品表示の信頼性を確保する上で、県民が食品表示制度の内容を理解することが重要であり、県は県民が参画する環境づくりを推進するとともに、積極的に情報提供を行う。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・食品表示のモニタリングを消費者団体に委託し、消費者視点の食品表示適正化の推進 ・消費者の関心の高い食品添加物等の検査の実施 ・食品表示関係部局連携による直売所版食品表示マニュアルの作製・配布	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
				148 千円/回	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	県民参画を促進し、食品表示適正化を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新たな消費者団体による食品表示モニタリングの実施と22年度委託した消費者団体のフォローアップ 消費者の関心が高い食品添加物等の食品検査件数の増加 食品表示出前講座の内容の充実 		

事業名	BSE検査事業	事業期間	平成13年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	平成13年9月に日本国内で初めてBSE(牛海綿状脳症)に罹患した牛が確認され、同年10月から食肉として処理される牛全頭についてBSEスクリーニング検査が義務付けられた。
	意図	食肉処理される牛全頭の安全を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
BSEスクリーニング検査	食肉として処理される牛全頭のBSEスクリーニング検査	直接実施	県	総コスト	35,216	32,677	26,785	29,350
				事業費	15,216	12,677	6,785	9,350
				うち一般財源	11,219	8,088	4,043	4,690
				人件費	20,000	20,000	20,000	20,000
				職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
大分県内で食肉として処理される牛全頭(8,454頭)のBSEスクリーニング検査を実施し、食肉の安全・安心の確保を図った。	BSEスクリーニング検査(頭)		9,388	8,454				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	BSEスクリーニング検査(頭)	目標値								目標値がないのは牛の全頭検査を対象とするため。
		実績値	10,101	9,388	8,454					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	牛海綿状脳症対策特別措置法	牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくため県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	食肉の安全・安心を確保するためにはBSEスクリーニング検査を継続する必要があるため
改善計画等			

事業名	食品衛生監視指導事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が安心して食生活を送れるよう、食中毒等健康被害の防止のための食品衛生監視員による監視指導及び食中毒予防のための知識の普及・啓発は必要不可欠である。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
営業許可及び監視指導	食品関係営業施設への営業許可及び監視指導 委託先：(社)大分県食品衛生協会	一部委託	県	総コスト	451,822	449,304	457,233	457,625
				事業費	11,822	9,304	17,233	17,625
営業者・消費者への啓発 食中毒注意報の発令	食中毒防止の衛生教育用リーフレット、テキスト等の配布 食中毒の発生が危惧される気象条件となった時に食中毒注意報を発令(22回) 委託先：(財)日本気象協会大分事業所	直接実施 一部委託	県 県	うち一般財源				
				人件費	440,000	440,000	440,000	440,000
製菓衛生師試験の実施	菓子製造業に従事する者の衛生知識・技術の習得を図り、食中毒等健康被害の発生防止(受験者62人)	直接実施	県	職員数(人)	44.00	44.00	44.00	44.00

[事業の成果等]

事業の成果	高湿多湿で食中毒発生しやすい6月から9月末にかけて食中毒注意報を22回発令するとともに、食中毒発生予防啓発資料やグッズの配布等により食中毒予防の知識を普及ができた。製菓衛生試験は62名が受験し、49名が合格した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			食品営業許可施設の巡回指導件数(件)	1,675	1,675			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	県内の食中毒発生件数(大分市を除く)(件)	目標値		7	7	7	7		著しく不十分	近年、加熱不十分な食肉等を原因食品とする食中毒が増加しているため
		実績値		10	2	11				
		達成率		70.0%	350.0%	63.6%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法 製菓衛生師法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止は、食品衛生法に基づき実施するもであり、また、製菓衛生師試験も製菓衛生師法に基づき実施するため、県による実施は必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・(社)大分県食品衛生協会と連携と情報交換の実施 ・製菓衛生試験の様式を九州各県と統一し、受験者の利便性の向上の取組	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			45,182	41,567	
			千円/件数	千円/件数	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き事業を実施し、食中毒の発生を防止するため
改善計画等			

事業名	食品検査事業	事業期間	昭和 26 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	輸入食品における有害物質の混入や大規模食中毒等の発生など食に関する問題が多発している。
	意図	食の安全確保を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
流通食品の取去検査	流通食品の微生物及び化学物質等について検査を実施 委託先：(社)大分県薬剤師会	一部委託	県	総コスト	177,434	169,012	170,847	169,448
食中毒の原因調査等	食中毒(疑い)の原因調査及び再発防止のための検査を実施	直接実施	県	事業費	27,434	19,012	20,847	19,448
				うち一般財源				
				人件費	150,000	150,000	150,000	150,000
				職員数(人)	15.00	15.00	15.00	15.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
検査により表示の適正化や健康被害のおそれがある食品の排除が図られ、食の安全確保につながっている。また、食中毒(疑い)等の原因調査により的確な衛生指導が実施され、再発防止に効果が認められている。	活動指標							
	検査実施食品数(検体)		1,028	1,365				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	検査実施食品数(検体)	目標値		1,560	1,070	1,210	1,220		達成	
		実績値		1,624	1,028	1,365				
		達成率		104.1%	96.1%	112.8%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法	食の安全・安心を確保する上で県内に流通する食品の検査は自治体による検査が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き、食の安全・安心の確保のため食品検査の実施が必要であるため
改善計画等	・残留農薬検査委託分について、検査項目数をこれまでの50項目から70~100項目に増やし、食の安全・安心の確保を強化		

事業名	GAP導入プロジェクト推進事業	事業期間	平成20年度～平成22年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者、生産者組織、農協	現状・課題	食の安全・安心に対する県民の要望が強くなっており、食料・食品の生産から加工・流通・販売に至る全ての段階において、安全意識の啓発と衛生管理体制の整備など、安全な食料、食品を安定供給する体制づくりが求められている。
	意図	安全・安心な農産物の生産手法の導入を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
GAP導入支援	導入推進会議(5月)、普及指導員による現地指導	直接実施	県	総コスト	15,599	13,176	22,524	
GAPガイダンス導入支援	GAP導入に取り組む生産者組織に経費の一部を助成(2組織)	直接補助	生産者部会	事業費	6,599	4,176	13,524	
GAP確立支援	全農おおいの残留農薬検査機器整備費用の一部助成	直接補助	全農おおい	うち一般財源	2,898	1,807	675	
グローバルGAP認証等取得支援	JGAP認証取得費用の一部助成(2戸)	直接補助	生産者	人件費	9,000	9,000	9,000	
GAP指導者研修	専門家による指導者研修会を実施(7回)	直接実施	県	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	
生産部会での研修	各振興局における生産者への周知、指導	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	普及指導員による生産者組織等への指導や現地研修会を実施したことなどにより、GAP手法の認知度が向上し、実践農家数は前年度から126戸増加した。 ※GAP(Good Agricultural Practice)…農業生産工程管理のこと JGAP…欧州中心に開発されたGAPの日本版のこと	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					21年度	22年度	目標値	目標年度
			指導者研修会(回)		6	7	8	22
			GAP導入経費助成(組織)		5	2	6	22
		JGAP認証取得費用助成(戸)		4	2	15	22	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(22年度)	評価	備考
	普及のGAP実践農家数(累計)(戸数)	目標値	350	700	1,000		1,000	著しく不十分	GAPに対する認知度はかなり向上してきたが、取組当初の事務作業が敬遠されたことなどから目標達成には至らなかった。
		実績値	237	557	683		683		
		達成率	67.7%	79.6%	68.3%		68.3%		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	生産者をはじめ、農協職員等関係者の「GAP」という新しい考え方に対する理解は、まだ十分ではなく、全県的な普及啓発のためには、県による対応が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・振興局単位で既存の講習会や生産者組織の総会等を活用した普及啓発	20年度 66 千円/戸数	22年度 179 千円/戸数
			総コスト / 普及のGAP実践農家数の増加数	

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)	方向性の判断理由	成果指標が未達成の要因の1つとなっている指導者不足の解消を中心とした新事業に組み替えるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 指導者をより多く養成するため、平成23年度は「GAP普及拡大推進事業」に組み替えて指導者養成研修を開催 より広く普及啓発を図るため、平成23年度は「GAP普及拡大推進事業」に組み替えて生産者及び消費者を対象としたシンポジウムを開催 24年度は、指導者養成を継続するとともに、生産者の理解促進を目的とした研修会を開催すると共に補助事業を採択する際は、GAP導入者を優先することを検討 		

事業名	環境にやさしい農業推進事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいたブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者及び消費者全般	現状・課題	環境にやさしい農業の取組が定着してきたが、有機農産物やe-n-a おおいた農産物の生産拡大のためには生産技術の開発、普及および消費者への理解促進が必要である。
	意図	環境保全型農業への取組拡大及び理解促進を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
農地・水・環境保全向上対策 e-n-a おおいた認証団体への支援 有機農産物、e-n-a おおいた 農産物の流通促進 有機農業栽培体系の確立 有機農業推進団体に対する支援 有機JAS取得者に対する支援	環境負荷低減の取組実施生産者への支援 認証、啓発活動の委託 委託先：NPO法人おおいた有機農業研究会 販促活動、地産地消関連のイベント及びメディアを活用したPR等 圃場調査、実証試験を実施 団体活動費の助成、研修会開催 新規に有機JASを取得するための必要経費に対する助成	間接補助 一部委託	公社 県	総コスト		18,638	25,689	23,468
				事業費		8,638	8,689	7,468
		うち一般財源		8,638	8,689	7,468		
		人件費		10,000	17,000	16,000		
		直接実施	県	職員数(人)		1.00	1.70	1.60
		直接実施	県					
		直接補助	認証団体					
		直接補助	生産者					

[事業の成果等]

事業の成果	農地・水・環境保全向上対策 営農活動支援(23年度から環境保全型農業直接支援対策に名称変更)を杵築市、臼杵市、佐伯市、豊後大野市、竹田市、九重町で実施し、農薬・化学肥料5割減への新たな取組みや継続のきっかけとなった。また、生産者・消費者を対象としたシンポジウム、研修会等を開催し、有機農産物、e-n-a おおいた農産物への関心が高まった。						活動指標	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
						21年度		22年度	目標値	目標年度		
						25		29	100	25		
						15		17				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(23年度)	評価	備考			
	環境保全型農業直接支援対策(農地・水環境保全向上対策)取組面積(ha)	目標値		253	253	300	300	概ね達成	制度見直しにより、23年度から支援対象を拡大する。			
		実績値	215	253	252							
		達成率		100.0%	99.5%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	農地・水・環境保全向上対策実施要綱	農地・水・環境保全向上対策は国の定めた実施要領により県の関与が規定されている。さらに、有機農業、e-n-a おおいた農産物認証制度、農地・水・環境保全向上対策を一体的に推進するためには、県による働きかけが必要であるが、NPO等に委託できる業務については、積極的に役割分担している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・e-n-a おおいた農産物認証制度の普及推進及び認証事務の一部をNPO法人に委託 ・有機農業の普及活動のため有機農業推進ネットワークを活用	21年度 18 千円/ha	22年度 18 千円/ha
			環境保全型農業直接支援対策の事業費 (H21:4,488千円、H22:4,511千円) /成果指標の実績値	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	有機農産物等特別栽培農産物の生産量をさらに拡大するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究機関による技術確立を進め、有機農業の普及拡大を推進 病害に強い新品種「つや姫」導入による、特別栽培米の面積拡大を促進 重点分野雇用創出プラン事業により、2法人に委託して新規就農者育成、有機農業の普及啓発活動、有機農産加工品の開発等を委託 24年度は、これまでの農地・水・環境保全向上対策の取組をレベルアップさせた環境保全型農業直接支援対策の面積拡大を推進すると共に生産技術の確立と消費の拡大について検討 		